国土緑化運動・育樹運動ポスター原画募集要領

公益社団法人 にいがた緑の百年物語緑化推進委員会

1 趣 旨

国土緑化運動の一環として、植樹及び森林・樹木の保護・保育の助長並びに県民の緑化意識の向上を図るため、緑化に関するポスターを作成することとし、その原画を募集する。

- 2 主 催 公益社団法人 にいがた緑の百年物語緑化推進委員会
- 3 後 援 新潟県、新潟県教育委員会
- 4 募集するポスター原画
 - (1) 図柄は自由とするが、国土緑化の意を表し、特に植樹及び森林・樹木の保護・保育または環境緑化意識の向上を強調したものであること。
 - (2) 創作に限ること。
 - (3) 画材は<u>クレヨン・パステル・アクリル・水彩用絵具とし(貼り絵を含む。)、他の絵を汚損するおそれのある油絵の具等は用いないこと。</u>なお、貼り絵の場合には、確認用の原画カラー写真(サイズは原画の2分の1以上)を添付すること。
 - (4)原画には文字を挿入しないこと。
 - (5)使用する用紙は画用紙 (ケント紙を含む。) 又は紙製ボードで、サイズはB3判 (縦51 cm・横36cm) を原則 {ただし、特別な理由があれば、四つ切 (縦54.5cm、横39.4cm) でも可} とし、<u>縦画 (たて長) とすること。</u>なお、パネルは用いないこと。
 - (6) 用紙の裏面には、所定の応募票(別紙様式)を貼り付けること。
- 5 応募資格 新潟県内の小学校、中学校、高等学校の児童・生徒
- 6 提 出

学校長は、<u>優秀作品 10 点以内</u>を選び、期限内に下記送付先に提出してください。 (国土緑化運動原画・育樹運動原画に区分する必要はありません。)

【送付先】〒950-0965 新潟市中央区新光町7番地2 新潟県商工会館5階 公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会 (電話:025-290-8055)

- 7 提出期限 令和6年9月6日(金) 必着
- 8 審査及び表彰
 - (1)審査は、当委員会・新潟県・新潟県教育委員会で構成する審査会において行います。
 - (2)応募作品の中から、優秀作品 14 点以内(小・中・高 各 6 点・4 点・4 点以内)を選定し、 (公社) 国土緑化推進機構主催の全国コンクールへ推薦します。そのうち最も優秀な作品を、新潟県版の「緑の募金」ポスター(チラシ)原画として採用します。
 - (3)入賞者には賞状及び副賞(図書カード)を、応募者には参加賞として鉛筆を贈呈します。 (応募校は応募した児童・生徒の氏名を控えておいてください。)

9 応募作品の取り扱い

- (1)応募作品は、原則として返却しません。
- (2)入賞作品の著作権は、(公社)にいがた緑の百年物語緑化推進委員会に帰属します。
- (3)入賞作品は、緑化意識の普及啓発を図るため、ポスター(チラシ)以外にも使用することがあります。また、必要に応じて一部修正を加えることがあります。

10 その他

作品の応募、発送等に関するご照会は、当委員会担当までお問い合わせください。